

中部地方の森林組合における山の神の信仰形態の特徴と地域性

柳田邦玲雄・松本武・岩岡正博（農工大農）

本研究の目的は、現代の代表的な山民の集団である森林組合において山の神はどのように信仰されているのかについて、山の神のための神事、祭事、行事など（以下、祭行事）の内容や山の神の特徴を通して明らかにすることである。このために、中部地方の126の森林組合を対象に電話調査を行い、結果をマッピングして地域性を明らかにした。その結果、次のことが明らかになった。①123組合中73組合に祭行事がある。②祭行事は冬期の7日、11日、17日に多い。③48組合で祭行事の日に山に入らないという禁忌がある。④51組合で安全祈願の対象である。⑤以上の特徴には地域性がある。⑥山の神に明確な具体像は確認できない。

キーワード：伝統文化、山の講、山祭り、地理的分布、林業

I はじめに

日本人は、古くから山と森の恵みに依存して生活してきた。そして、その恵みを与えてくれる山の持つ靈威に感謝するとともに、その象徴としての山の神々を心から畏れ、敬ってきた(8)。その結果、山間部、平地を問わず全国各地に山の神と呼ばれる神が分布し、山の神のための祭行事が存在する。祭行事は、人々に伝承され、あるいは信仰されている山の神のために行われるため、人々の山の神像を表していると考えられる。例えば、柳田(13)は農民が春に山宮から里宮に神を迎えて豊穰を祈願し、秋に神を山に送り返して収穫を感謝することから、農民の山の神は春と秋に山と里の間を去来し、恵みをもたらす親和的な神であるとし、一方、千葉(11)や金田(5)は山民が獲物の一部や伐木の一部を山の神に供えると同時に、作業の際に厳しい取り決めをもつことから、山民の山の神は恵みをもたらす神であると同時に畏怖される神でもあった。

山の神の信仰形態は多様であり(2, 7)、山の神は特に山村文化の基層をなすとして重要視されている(10, 14)。山村文化の担い手である山民の生業は多様で複合しているが、おおむね山地に居住し山地を利用して生活をたてている人びと(14)とされる。宮本(6)によれば、山民は具体的には狩猟民、山稼ぎ人(杣、木挽き、木地屋、鉱山労働者など)、焼畑民を指す。一方、山村文化は、熊の狩猟文化を中心とした東北日本型、林業を生業とする文化を中心とした中部・近畿日本型、焼畑文化と猪の狩猟文化を中心とした西南日本型に大別される(4)。山民と、山村文化の基層をなす山の神との関係については、狩猟民との関係に関する研究(11)や焼畑民との関係に関する研究(9)があるが、林業を生業とする文化圏である中部地方においては集落の調査事例がある(1, 3, 8, 12)ものの、林業との関係に関する分析は行なわれていない。よって、現代の代表的な山稼ぎ人である杣、すな

わち林業者と山の神との関係を明らかにするには、中部・近畿日本が適している。

そこで本研究は、現代の代表的な山民の集団である森林組合において山の神はどのように信仰されているのかについて、中部地方の森林組合での祭行事の内容や、そこでイメージされている山の神の特徴を通して明らかにする。

II 調査方法

調査は、中部地方の126の森林組合(2014年10月現在)を対象に行なった。まず、組合の名称、所在地、電話番号をwebページからリストアップした。次に、森林組合での祭行事の内容、山の神の特徴を聞き取る電話調査を行った。電話調査は、聞き取り調査用の原稿、回答の書き取り票を作り、表1に示す質問項目について聞き取りを行った。そして、祭行事の内容とその地域性を明らかにするため、祭行事の内容や山の神の特徴に関する結果と組合の所在地についてマッピングを行った。組合の所在地から緯度経度を求め、QGISを用いて、国土数値情報の行政区域データ上に表した。

表1-1. 電話による聞き取り調査項目

1	祭行事の内容
1.1	有無
1.2	呼称
1.3	開催日
1.4	始めた時期
1.5	当日の職務
1.6	行う理由
2	山の神の特徴
2.1	名前
2.2	性別
2.3	神の使い

YANAGITA Kureo, MATSUMOTO Takeshi, IWAOKA Masahiro, Tokyo University of Agriculture and Technology, 50015537022@st.tuat.ac.jp

The characteristics and regionality of the Yama no Kami religion in the forest owners' cooperative in Chubu district

Ⅲ 祭行事の内容と地域性

1. 祭行事の有無

祭行事の有無について、123 組合から回答を得た（設問回答率 97%）。123 組合のうち 73 組合（6 割弱）では祭行事があった。図-1 に祭行事のある組合とない組合の数を県ごとに集計した結果を示す。10 県中 9 県では半数以上の組合で祭行事を行っていたが、新潟県では祭行事のある組合数は回答を得た 21 組合のうち 6 組合に止まった。一方、静岡県では 20 組合中のうち 15 組合で、また、福井県では 11 組合すべてで祭行事があった。

2. 祭行事の呼称

祭行事の呼称について、祭行事のある 73 組合すべてか

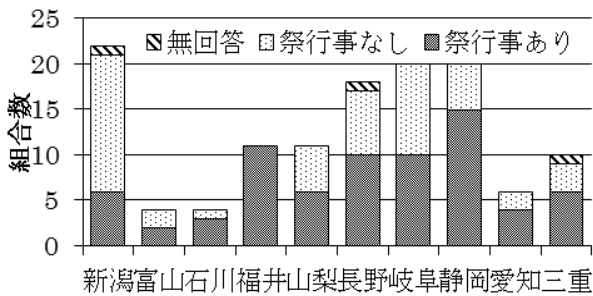


図-1. 県ごとの森林組合での祭行事の有無

表-2. 祭行事の呼称の分類規則

山祭り	「山祭り」である
山の講	「講」の語がある、「ヤマノコ」である
山の神	「山の神」、「山神」の語がある
安全祈願祭	「安全祈願祭」、「祈願祭」の語がある
その他	その他

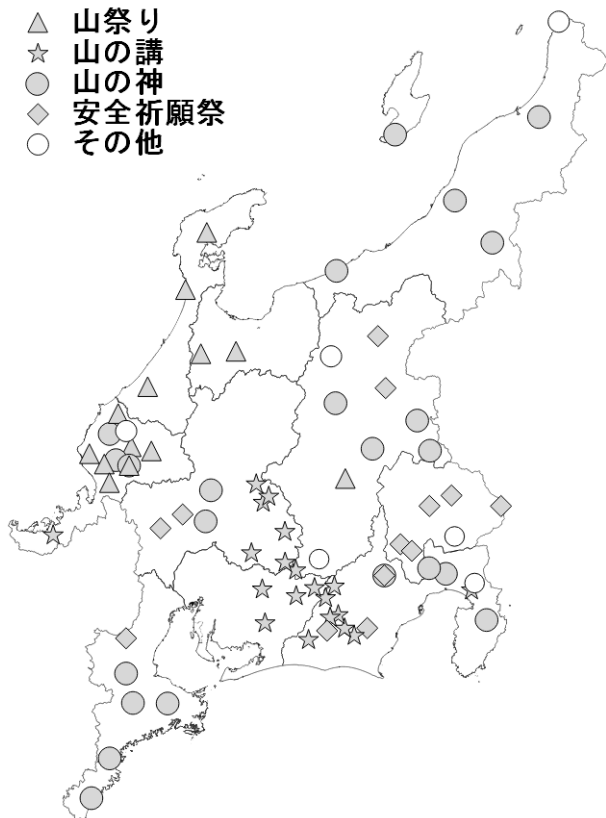


図-2. 祭行事の呼称の分布図

ら回答を得た（設問回答率 100%）。呼称はさまざまあるが、表-2 に示す規則に従い、山祭り、山の講、山の神、安全祈願祭、特になし、その他の 6 つのグループに分け、地図上に示すと図-2 のようになる。北陸地域（富山県、石川県、福井県）では山祭りである組合が多く、三遠・東濃地域（岐阜県南東部、静岡県西部、愛知県東部）では山の講に分類される組合が多かった。安全祈願祭、山の神に分類される組合は全域に分布していたが、特に山梨県ではほとんどの組合が安全祈願祭とよぶのに対し、日本海側の 4 県に安全祈願祭とよぶ組合はなかった。

3. 祭行事の日程

祭行事の日程について、祭行事のある 73 組合すべてから回答を得た（設問回答率 100%）。森林組合での祭行事のほとんどが 10 月から 3 月の冬期に行なわれていた。旧暦 2 月、旧暦 10 月はそれぞれ 2 月、10 月に分類した。図-3 のように、年に 1 回行事を行う組合のほとんどは 1 月または 12 月に行っていた。また年に 2 回行う組合は、2 月と 10 月、11 月、12 月との組み合わせが多かった。

※年に1回 ■2月/10月 ■2月/11月 ▨その他

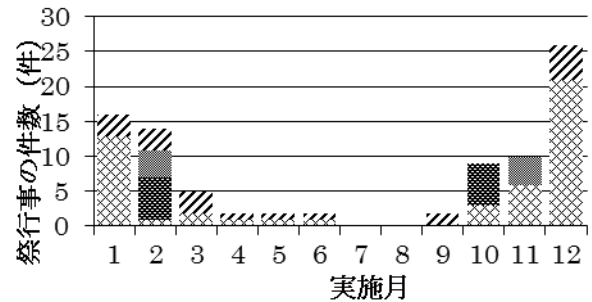


図-3. 実施月ごとの祭行事の件数

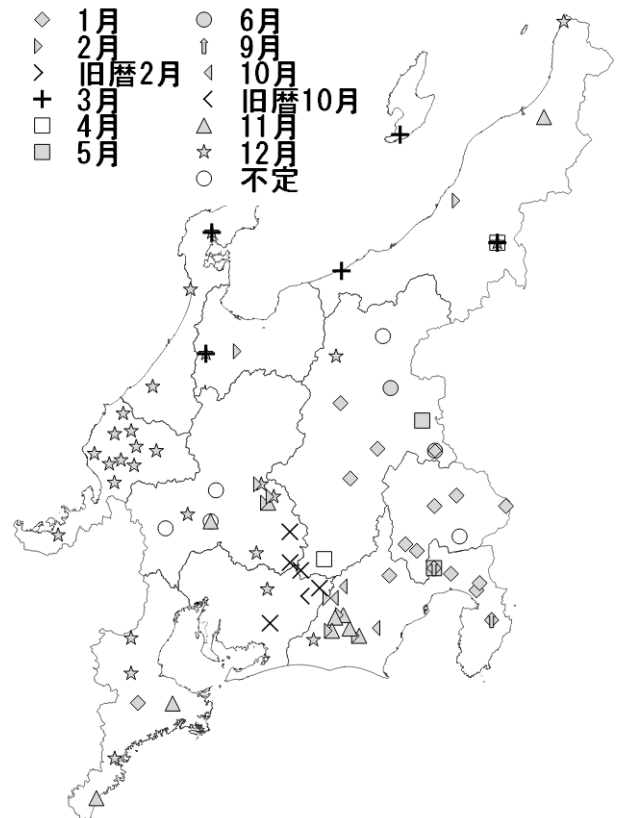


図-4. 祭行事の実施月の分布図

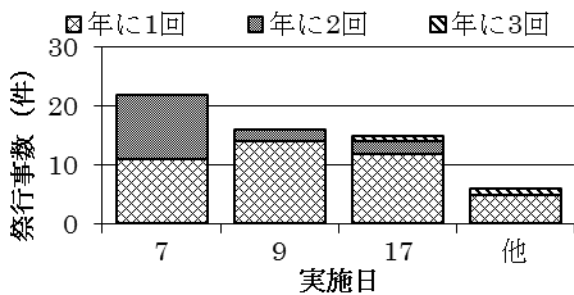


図-5. 実施日ごとの祭行事の件数

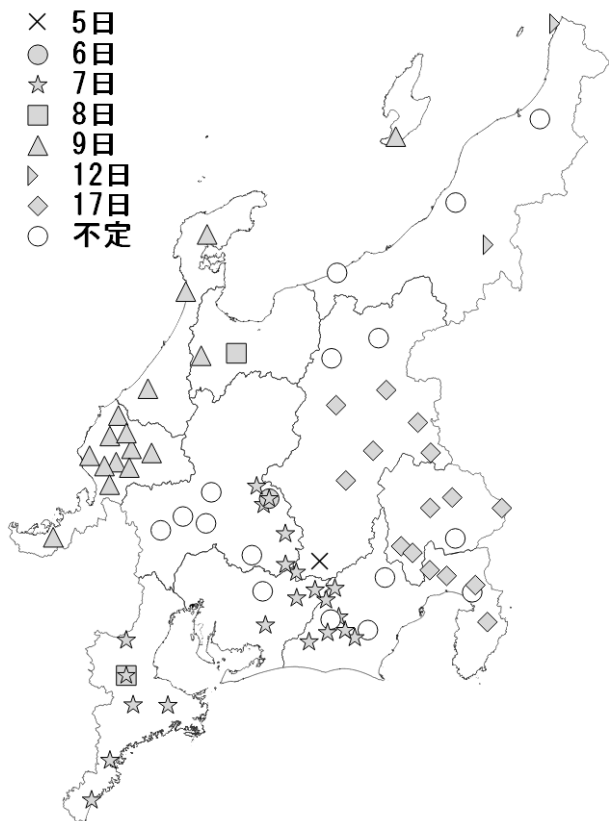


図-6. 祭行事の実施日の分布図

旧暦2月、旧暦10月をそれぞれ独立させた上で、実施月の分布を図-4に示した。北陸地域では年に1回12月に、甲信・静東地域（山梨県、長野県、静岡県東部）では年に1回1月に、三遠・東濃地域では年に2回、旧暦2月と旧暦10の組み合わせや、2月と10月または11月、12月の組み合わせで行う組合が多かった。

実施日は、図-5のとおり、7日、9日、17日の場合がほとんどであった。7日に行う22組合のうち半数にあたる11組合は年に2回行っていた。その他には、5日、6日、8日、12日に行う組合があった。実施日の分布は図-6のとおり、北陸地域では9日、三遠・東濃地域では7日、甲信・静東地域では17日に行う組合が多かった。

4. 祭行事に伴う禁忌

祭行事の日の職務内容について、祭行事のある73組合中69組合から複数回答で回答を得た（設問回答率94%）。その結果、山に入らないという禁忌がある組合が48組合あり、少なくとも、祭行事のある森林組合の7割弱、中部地方の森林組合全体の4割弱にこの禁忌があった。北

陸地域では、祭行事のある森林組合は1組合を除いてこの禁忌が確認された（図-7）。また、山祭りおよび全ての組合にこの禁忌があった。

5. 祭行事を実施する理由

祭行事をする理由を73組合中67組合から複数回答で回答を得た（設問回答率91%）。安全に関する項目が最多で、51組合から延べ59件の回答があった。他に、決まりや伝統であるからが21件、山の恵みや商売繁盛のためが14件などであった。表-3に、禁忌の有無と祭行事を実施する理由との関係を示す。χ²乗検定を行った結果、特に安全を意識しているわけではないが禁忌がある組合の割合が有意に高く（ $p < 0.01$ ）、禁忌は安全を山の神に祈る場合にのみ存在するわけではなかった。

IV 山の神の特徴

1. 山の神の名前

山の神の名前について、123組合中97組合から複数回答で回答を得た（設問回答率79%）。記紀神話に登場する山の神の名前である、オオヤマツミ（大山祇、大山津見）あるいはオオヤマツミノミコト、オオヤマツミノカ



図-7. 祭行事に伴う禁忌の有無
表-3. 禁忌の有無と実施理由の分割表

		禁忌の有無			計
		ある	ない	無回答	
実施理由	安全	31	19	1	51
	その他	16	3	-	19
	無回答	1	2	-	3
計		48	24	1	73

ミと5組合が回答し、コノハナノサクヤヒメ（木之花咲耶姫）と1組合が回答し、またその双方であると1組合が回答した。他に、猿田彦、十二様という回答が1組合ずつであり、88組合では山の神は山の神であり他には特に呼び名はないという結果であった。

2. 山の神の姿

山の神の性別について、123組合中87組合から複数回答で回答を得た（設問回答率71%）。特になしと答えた組合が62組合あり、神様だからわからないという組合が1組合あった。女性格と答えた森林組合が24組合あり、うち2組合では醜女であると回答した。また、24組合中2組合では女性格の山の神に加え、男性格の山の神も存在すると回答した。

V まとめ

中部地方の森林組合の6割弱は祭行事を行っていたが、新潟県では祭行事がある組合は3割弱にとどまり、一方、静岡県では7割強、福井県ではすべての組合で祭行事があった。

祭行事には地域性があり、北陸地域、三遠・東濃地域、甲信・静東地域の3つの地域に分けられた。北陸地域では山祭りという呼称を用いる組合が多く、2月9日に祭行事を行ない山に入らないという禁忌を守ることが多かった。三遠・東濃地域の組合では信仰集団を表す講と呼んでおり、年に2回、2月、旧暦2月および10月、旧暦10月、11月、12月を実施月とし、実施日は7日であった。甲信・東静地域の組合は、山の神や山神、安全祈願祭や祈願祭という語の含まれる祭行事を1月17日に行っていた。

山祭りや安全祈願祭という呼称には山の神という言葉は含まれないが、山の神のための祭行事であることが確認できた。

森林組合における山の神は、名前や姿など具体的なイメージを持たれていない場合が多いことが明らかになった。しかし、4割の組合で山の神は安全を祈る対象であった。また、4割の組合には祭行事の日に山に入らない禁忌が確認された。

引用文献

- (1) 岐阜県教育委員会, 静岡県教育委員会, 愛知県教育委員会, 三重県教育委員会 (2001) 都道府県別 日本の民俗分布地図集成 第7巻. 東洋書林
- (2) 堀田吉雄 (1966) 山の神信仰の研究. 伊勢民俗学会
- (3) 伊勢民俗学会 (2002) 伊勢民俗 第3巻. (伊勢民俗 (復刻版). 伊勢民俗学会, 岩田書院). 207-280, 283-338
- (4) 石川純一郎 (1980) 天竜川 その風土と文化. 静岡新聞社
- (5) 金田久璋 (1998) 森の神々と民俗. 白水社
- (6) 宮本常一 (2011) 山に生きる人びと. 河出書房
- (7) ネリー ナウマン 著, 野村伸一・檜枝陽一郎 訳 (1994) 山の神. 言叢社
- (8) 新潟県教育委員会, 富山県教育委員会, 石川県教育

- 委員会, 福井県教育委員会 (2001) 都道府県別 日本の民俗分布地図集成 第6巻. 東洋書林
- (9) 佐々木高明 (2006) 山の神と日本人. 洋泉社
- (10) 千葉徳爾 (1977) 地域と民俗文化. 大明堂
- (11) 千葉徳爾 (1983) 女房と山の神. 堺屋図書
- (12) 山梨県教育委員会, 長野県教育委員会 (2001) 都道府県別 日本の民俗分布地図集成 第5巻. 東洋書林
- (13) 柳田國男 (2013) 先祖の話. 角川学芸出版
- (14) 湯川洋司 (1991) 変容する山村 民俗再考. 日本エディタースクール出版